

## 平成30年度第4回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成30年7月9日(月)午後 3時開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(13名)

1番	清 宮 正	2番	渡 貫 茂
3番	鈴 木 孝 徳	5番	三 須 健 行
7番	長 澤 正 昭	8番	山 崎 宏
9番	羽根井 直 子	10番	石 田 和 久
11番	椎 名 稔 男	12番	兼 坂 仁
13番	木 内 正 夫	14番	眞 野 文 雄
15番	三 門 増 雄 (議長)		

4 欠席委員(1名)

4番 石 渡 文 久

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更  
承認申請について

議案第4号 平成30年度第4次農用地利用集積計画の決定に  
ついて

議案第5号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 湯 浅 明 弘

主査補 高 橋 成 治

主査補 相 川 正 巳

◎開 会

午後 3時開議

◎諸般の報告

○事務局長 みなさんこんにちは、定刻より少し早いですけど、皆様お集まりいただいておりますので、ただ今より、平成30年度第4回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会でございますが、8月7日（火）に開催を予定しております。

続いて会議の報告です。

6月29日（金）10時30分から、千葉市プラザ菜の花で、千葉県農業会議第113回通常総会が行われ、三門会長と事務局の相川が出席いたしました。報告については、以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、お暑い中、総会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。千葉の方では天気が良いのですが、連日ニュースで流されていますが、広島の方では、大雨による土砂災害、大きな被害があり、大変な事になっております。被災者の方々にはお見舞いを申し上げたいと思います。こちらの方も、大雨がいつ来るか解りませんから、備えをしておかなければいけないと思います。それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は13名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成30年度第4回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、14番「眞野 文雄委員」議席番号1番「清宮 正委員」を、会議録署名人に指名いたします。

### ◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について

議案第4号、平成30年度第4次農用地利用集積計画の決定について

議案第5号、農用地利用配分計画（案）に対する意見について

以上、5議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

### ◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～3ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項・第2項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするもので、表の第3項及び第4項につきましては、権利者は新規就農するため、義務者は権利者からの要望のため、賃借権の設定をしようとするものでございます。また、表の第5項につきましては、権利者は義務者からの要望のため、義務者は生活資金獲得のため、売買により、所有権の移転をしようとするものでございます。

その許可要件についてご説明いたします。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につ

きましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項及び第2項については、私より報告させていただきます。

———（三門会長報告）———

○三門会長 議席番号15番三門でございます。議案第1号第1項及び第2項の調査報告をいたします。権利者の■■■■さんは、■■■に住んでおりまして、■■■の水田を中心に耕作しています。今回、義務者の■■■さん■■■さんより、購入してほしいとの相談を受け、自分の家からも近く、耕作に便利な場所にあるため購入する事になったそうです。義務者の■■■さんですが、ご両親も亡くなられて、倅さんご夫婦だけで、農作業はしておらず、農作業はできないとのことで、■■■さんも、施設に入っており、旦那さんも亡くなられており、息子さん夫婦はいるのですが、農作業は出来ないとの事ですので、今回の申請となりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、私より報告をいたしましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします、第1項及び第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項及び第2項は、許可と決しました。

続きまして、第3項及び第4項については申請人を呼んであります。

それでは、第3項及び第4項の申請人を入場させてください。

申請人の方が、まだ見えられていないようなので、先に、第5項について、審議いたします。

眞野委員より報告をお願いいたします。

———（眞野委員報告）———

○眞野委員 議席番号14番の眞野です。議案第1号第5項の調査報告をいたします。権利者の■■■さんは、先月の総会で、今回の申請地を借り受け、新規就農された方でございます。

地主の母親が、脳梗塞で現在、介護生活をしておりまして、介護料が大変かかるのだそうです。そのため、地主である娘さんが、耕作者の■■■さんに、土地を借りるのではなく、買って欲しいとの相談をしたところ、購入する事となったそうです。問題はないものと思われまますので、よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、眞野委員より報告がありました。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第5項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。また、議案第3号の農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

第1項及び第2項は、■■■■■■■■■が、■■■■■■■■■向かいの■■■■■■■■■の駐車場用地として、■■■の田899.99㎡を、転用しようとするものでございます。



現地ですが、平成25年に許可を頂きまして、場所は、佐倉市■■■■■■■■■■番地地先ですが、■■■■■■■■■■、■■の道路を挟んで反対側ですが、そこに、平成25年に1回目の許可を頂きまして、現在、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■をオープンいたしました。その次に、駐車場が足りないという事で、平成27年に、後ろ側に600㎡増設する申請をいたしました。許可をいただきましたが、従業員も増え、お客も増え、台数が足りなくなり、今回、増設の申請をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤です。隣接地の土地と申請地は同じ高さですか。

○議長 申請人

○申請人 ほぼ、同じ高さです。

○議長 長澤委員

○長澤委員 結構な面積になりますが、排水はどのようになっていますか。

○議長 申請人

○申請人 先端が、坂になっていまして、そちらの方に流れるような形になっています。

○議長 長澤委員

○長澤委員 道路の脇の水路の方に直接流れることはないですか。

○議長 申請人

○申請人 流れる事はないと思います。最初の申請地と次の申請地との間に5メートル位の差があります。急勾配なんで、整備出来ないんです。先端の方に側溝はありませんので、そこに溝を掘るとかしかかないかなど、現況はそのようになっています。

○議長 長澤委員

○長澤委員 現況に、溝等が入っていないのですかね。

○議長 申請人

○申請人 現況は、入っていませんが、集まった水は流れるようになってはいます。周辺は農地や川土手になっています。

○議長 長澤委員

○長澤委員 申請地の地図を見ると、全て農地ではないですよ。

○議長 申請人

○申請人 埋め立てをしてあるのですが、農地なんです。

○議長 長澤委員

○長澤委員 耕作はしていないのですか

○議長 事務局の方から

○事務局 この辺りは、農用地区域に指定されています。あくまでも、農地なので。農業用施設として用途変更をするもので、田んぼではないですが、農業用施設の、■■■として整備されて、田んぼとしての機能は備えておりません。

周辺は農地です。長澤委員はご存知だと思いますが、周辺の農地は景観作物が植えられており、排水に関しては、問題はないと思われま。

砕石敷なので、ある程度は、浸透するものと思われま。以上でございます。

○議長 長澤委員よろしいですか。

○長澤委員 はい。

○議長 他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。





○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。鈴木委員

○鈴木委員 議席番号3番鈴木です。農作業されるのは何名位でやられるのですか。

○議長 申請人

○申請人 常勤が2名で、パートが2名です。

○議長 鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○議長 他に、ご質問はございますか。眞野委員

○眞野委員 議席番号14番眞野です。機械等はあるのですか。

○議長 申請人

○申請人 トラクター1台、後は管理機が1台あります。

○議長 眞野委員

○眞野委員 消毒等はどうですか。

○議長 申請人

○申請人 消毒等は、基本的にしない方向で考えております。

○議長 眞野委員よろしいですか。

○眞野委員 中々、無消毒というのは難しいのでは、夏場等は、ちょっと難しいじゃないかと思いますが。どのようにされるんですか。

○議長 申請人

○申請人 有機 JAS の方を申請する予定となっております、そちらで使える物だ

け、予定しておりますが、基本的に消毒をしないようにと考えております。

○議長 眞野委員よろしいですか。

○眞野委員 はい。

○議長 他に何かございますか。石田委員

○石田委員 議席番号10番石田でございます。技術指導をされる方は、いらっしゃいますか。

○議長 申請人

○申請人 はい。現在指導して下さる方が、■■■にいらっしゃいまして、そちらの方の方に、依頼をして、指導を受ける事になっております。

○議長 石田委員よろしいですか。

○石田委員 はい。よくトラブルになるのは、雑草の問題で、隣接地権者から、過去、無農薬の方がいましたが、よく苦情が出るのが、草を刈らなくて、隣接の耕作者に迷惑をかけることがありますので、気を付けて下さい。以上でございます。

○申請人 はい。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。第3項及び第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項及び第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第4号、平成30年度第4次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。また、議案第5号の農用地利用配分計画（案）に対する意

見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第4号、第5号の説明をさせていただきます。

議案の6ページをお願いいたします。

議案第4号 平成30年度第4次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、2件、3筆、地積5,282㎡、賃貸借権の設定、19件、47筆、地積38,394㎡でございます。

詳細でございますが、議案の7ページ～10ページをお願いいたします。

申請番号1番～14番までは経営安定のため、申請番号15番～19番は、農地中間管理事業活用のため、申請番号20番及び21番は、新規就農するため、期間は、2年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

次の第5号議案につきまして、続けてご説明申し上げます。

議案の11ページ～13ページをお願いいたします。

議案第5号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から農地を借りうける農業者、1農業者で、12筆、11,833㎡でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われま。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第4号及び議案第5号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入場させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員の方は、ご苦労様でございます。

自己紹介をお願いいたします。

○農政課の■■と申します。よろしくお願ひいたします。同じく農政課の■■と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは総会議案7ページ、申請番号1番～19番及び、議案第5号について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、引き続き審議に入ります。

総会議案7ページの、申請番号20番及び21番については、申請人を呼んであります。

申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 佐倉市内田で、無農薬で農業を始めたいと思ひまして、耕作放棄地を利用して作業したいと思ひ、申請させていただきました。■■■■と申します。

佐倉市■■に住んでおります。■■■■と申します。37歳です。

■■■■がメインで農作業を行います。僕は、サポートという事で、付き添いという形で来ました。よろしくお願ひいたします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願ひいたします。三須委員

○三須委員 議席番号5番三須です。1ヶ月程前に、農地利用最適化推進委員の嶋田さんと■■さんと農政課の■■さんの4人で、会いました。

農機具も揃っていますし、農作業計画も十分かと思ひます。後、私が怪訝するところは、無農薬という事で、除草方法ですね、5,200㎡を、どのように管理するか、聞きたいと思ひます。

○議長 申請人

○申請人 佐倉市内だと、■さん、都内だと■■■■■■■■で、無農薬栽培について勉強してきまして、あの方々のやり方も参考にしていますし、きちんと、除草作業を行いながらの無農薬栽培を、やって行こうと、私以外に、サポートしてくれる方もいますし、草はもちろん、生やさないようにしたいと思っております。

○議長 三須委員よろしいですか。

○三須委員 はい解りました。後、販売計画、作付けの野菜、その辺に関して、どのように考えられていますか。

○議長 申請人

○申請人 少量多品目の栽培を目指していまして、なぜ、少量多品目かと言うと、メジャーな物から、嗜好の強い物まで、無農薬栽培なので、良く出来る物もあれば、だめな物もあると思いますので、特別にトマトをたくさん作るのではなく、50品目位作るように、なるべく回転率を上げるように、考えております。販売先に関しては、ネット販売で関東内がメインとなります。その他には、地元のスーパーさんや、知り合いのレストランにも声かけをして販売して行きたいと考えております。地元の福祉施設の方から、仕事を頂いていますので、子供たちや高齢者の方々に、食育を含めた野菜の販売をして行きたいと考えております。

○議長 三須委員よろしいですか。

○三須委員 私も50品目と聞いて、びっくりしたんですけど、大変厳しいと思いますが、頑張ってください。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人の方、農政課の職員は退席して下さい。

———（申請人、農政課退席）———

○議長 申請人と農政課の職員が退席しましたが、他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

先に、議案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第5号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

#### ◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、説明申し上げます。

それでは、議案の14ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

共同住宅用地としようとするもの1件、2筆、専用住宅用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

資材置場用地としようとするもの1件、4筆でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

池沼として地目変更申請のあったもの、1件、2筆、山林として地目変更申請のあったもの、2件、3筆、宅地として地目変更申請のあったもの、1件、2筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 事務局

○事務局相川 事務局より一点ご報告させていただきます。

先月の、6月8日の総会にて、ご承認いただきました。平成30年度第3次農用地利用集積計画の内、■■■■■■■■■■■につきまして、これまでの利用集積いたしました水田の管理状況について、石田委員よりご指摘をいただきました件につきましてご報告いたします。

直近の現場確認を、7月4日（水）に農政課担当職員といたしましたところ、農道や畔が適切に管理されていない状況がございました。

既に農政課より、■■■■■■■■■■■の代表者に草刈のお願いをしておりますが、引き続き、隣接の農業者の営農に、支障のないようお願いしてまいります。また、地元、農地利用最適化推進委員の足立委員にも、引き続き、現場確認等をお願いしてまいる所存でございます。

尚、農業委員会事務局長、農政課長においても、現地確認調査を行っている事を申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

以上を持ちまして、第4回農業委員会総会を終了いたします。

=== 会 議 終 結 ===